

# 業績

## 業績

### 令和2年度業績の概況

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状態にあります。経済活動が再開する中、輸出や個人消費は持ち直しの動きがみられました。

令和2年度のマーケットは、新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に縮小した経済活動に対し、主要各国の財政出動や中央銀行による金融緩和策、ワクチンの普及等による経済正常化への期待が相場を動かす展開となりました。

また、長期金利については、感染拡大によるリスク回避姿勢と財政拡大に伴う国債増発懸念が交錯し0%近辺での推移

が続いた後、日銀が長期金利の許容変動幅を拡大するとの思惑等により、一時0.175%まで上昇しました。注目された許容変動幅は±0.20%から±0.25%に拡大されたものの、日銀総裁が金利抑制姿勢を強調したことから落ち着きを取り戻し、期末の長期金利は0.090%となりました。

このような環境の中、「安定した利益還元」の実施に向け、役員一丸となって事業運営に取り組んだ結果、以下の実績となりました。

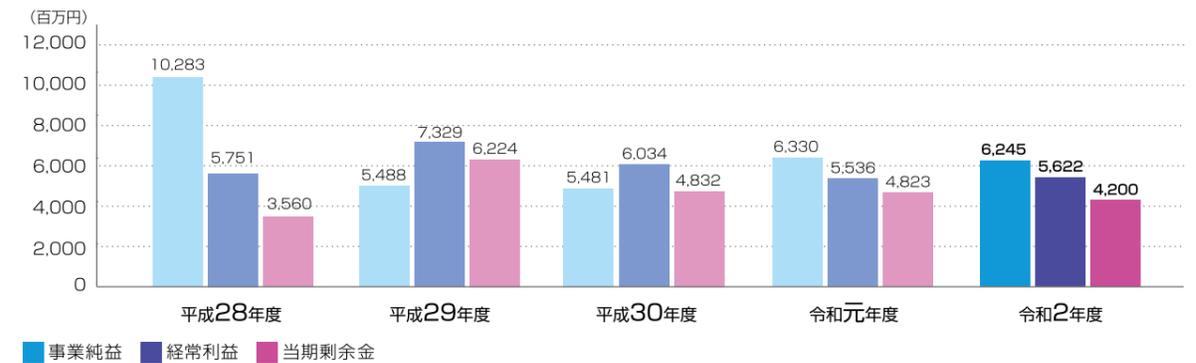
貯金等	県下JAの貯金等が増加したことを背景に、JAの運用資金(当会への預け金)としての受入れを中心に、前期末に比べ7億円増加し、期末残高は4兆422億円となりました。
貸出金	良質な貸出資産の積上げと営業基盤の拡大に取り組んだ結果、前期末に比べ16億円増加し、期末残高は4,752億円となりました。
有価証券	長引く低金利など厳しい運用環境下、国債、外貨建外債、受益証券等に分散投資を図りながら、安定的な収益確保を目指したポートフォリオの構築に取り組んだ結果、前期末に比べ804億円増加し、期末残高は9,006億円(買入金銭債権・金銭の信託を含まず)となりました。
預け金	農林中金への預入れを中心に、前期末に比べ992億円減少し、期末残高は2兆8,406億円となりました。
損益	安定的な利益積み上げを図るために、貸出残高の伸長や市場動向を踏まえた有価証券運用を実践したほか、経費の削減等に努めた結果、経常利益は5,622百万円(前年度比+85百万円)、当期剰余金は4,200百万円(前年度比△623百万円)となりました。

### 最近の5事業年度の主要な経営指標

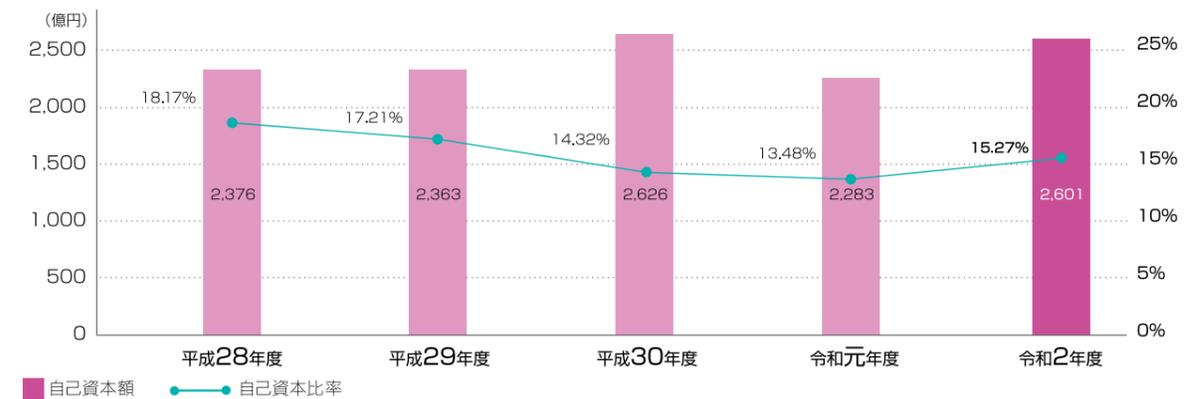
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	41,559	39,977	41,291	39,662	39,036
事業純益	10,283	5,488	5,481	6,330	6,245
経常利益	5,751	7,329	6,034	5,536	5,622
当期剰余金	3,560	6,224	4,832	4,823	4,200
出資金(出資口数)	111,302 (11,130,255)	111,302 (11,130,255)	111,302 (11,130,255)	111,302 (11,130,255)	161,302 (16,130,255)
純資産額	226,277	224,150	232,914	226,873	291,849
総資産額	4,111,171	4,285,871	4,466,131	4,509,663	4,509,088
貯金等残高	3,772,009	3,901,919	4,017,782	4,041,456	4,042,224
貸出金残高	338,344	374,645	442,771	473,697	475,297
有価証券残高	972,520	986,590	888,134	820,156	900,624
預け金残高	2,596,194	2,698,165	2,864,978	2,939,848	2,840,645
剰余金配当金額	3,301	2,616	3,035	3,959	3,138
普通出資配当額	770	770	770	770	770
第一種後配出資配当額	227	227	227	227	227
第二種後配出資配当額	500	500	500	985	1,000
事業分量配当額	1,802	1,117	1,537	1,976	1,139
職員数	266名	268名	267名	271名	262名
単体自己資本比率	18.17%	17.21%	14.32%	13.48%	15.27%

※「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。

### 利益の推移

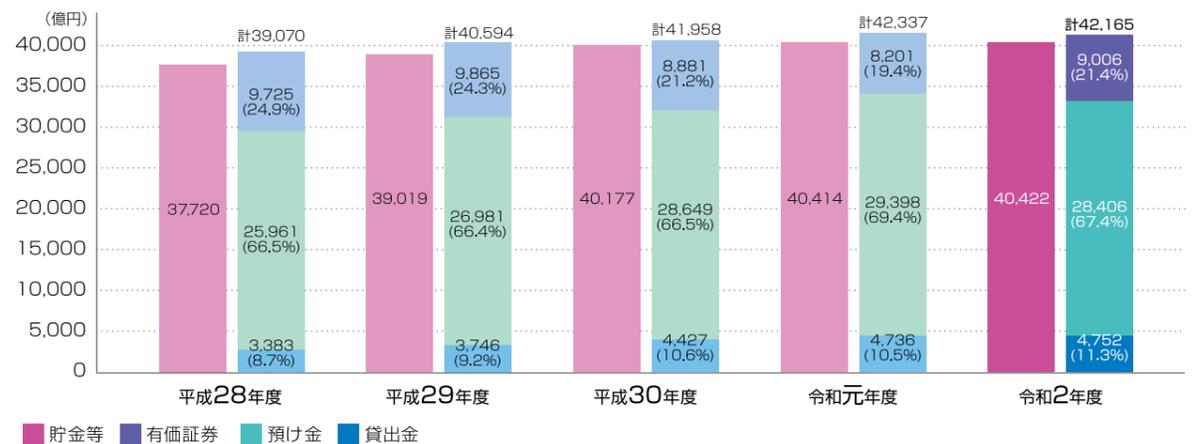


### 自己資本比率の推移



一般に自己資本比率とは、貸出金や有価証券等で運用している「総資産」に対する「自己資本」の割合をいいます。不測の事態における金融機関の拠り所は自己資本であり、自己資本比率は、金融機関の健全性を測る重要な指標です。農業協同組合法等の法令では、自己資本比率が4%未満(国内基準)のJA・信連に対し、経営の改善及び業務の停止等の命令が発令されることが規定されていますが、令和2年度の当会の自己資本比率は15.27%と発令基準である4%を大きく上回っています。

### 調達資金と運用資金の推移



※ ( )内は運用資金の構成比です。

貸借対照表

科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
〈資産の部〉		
現金	6,670	6,812
預け金	2,939,848	2,840,645
系統預け金	2,939,642	2,840,452
系統外預け金	206	193
買入金銭債権	3,539	11,164
金銭の信託	86,355	101,427
有価証券	820,156	900,624
国債	400,706	422,964
地方債	37,354	37,519
政府保証債	3,999	-
社債	81,417	81,222
外国証券	194,278	211,961
株式	10,649	14,076
受益証券	90,916	131,723
投資証券	834	1,156
貸出金	473,697	475,297
手形貸付	863	851
証書貸付	297,876	291,401
当座貸越	40,860	40,371
金融機関貸付	133,722	142,421
割引手形	373	252
その他資産	10,366	6,290
従業員貸付金	565	527
差入保証金	401	401
金融派生商品	254	-
仮払金	145	152
未収金	530	114
その他の資産	1,661	1,632
未収収益	3,604	3,414
前払費用	23	23
約定取引未決済貸	3,148	-
未決済為替貸	30	24
有形固定資産	1,684	1,550
建物	586	566
土地	691	691
リース資産	356	247
その他の有形固定資産	50	45
無形固定資産	914	809
ソフトウェア	914	809
その他の無形固定資産	0	0
外部出資	169,227	169,219
系統出資	167,160	167,152
系統外出資	1,987	1,986
子会社等出資	79	79
債務保証見返	2,525	2,323
貸倒引当金	△ 5,323	△ 7,076
資産の部合計	4,509,663	4,509,088

(単位：百万円)

科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
〈負債の部〉		
貯金	3,985,594	3,989,059
当座貯金	44,743	46,383
普通貯金	18,902	25,401
貯蓄貯金	0	0
通知貯金	1,500	1,000
別段貯金	8,432	8,524
定期貯金	3,911,569	3,907,421
定期積金	445	328
譲渡性貯金	55,862	53,164
借入金	195,900	147,000
代理業務勘定	1	15
その他負債	27,777	5,171
給付補填備金	0	0
貸付留保金	135	193
未払法人税等	243	484
貯金利子諸税その他	17	20
従業員預り金	194	218
金融派生商品	152	1,514
仮受金	102	52
リース債務	319	208
資産除去債務	127	128
未払費用	2,463	2,246
前受収益	50	47
約定取引未決済借	23,909	-
未決済為替借	60	56
諸引当金	8,292	8,088
相互援助積立金	6,732	6,724
賞与引当金	127	127
退職給付引当金	1,350	1,204
役員退職慰労引当金	81	31
繰延税金負債	6,836	12,415
債務保証	2,525	2,323
負債の部合計	4,282,790	4,217,238
〈純資産の部〉		
出資金	111,302	161,302
(うち後配出資金)	( 72,758 )	( 122,758 )
利益剰余金	94,478	94,719
利益準備金	46,226	47,226
その他利益剰余金	48,252	47,493
経営基盤安定化積立金	16,550	17,050
特別積立金	16,550	17,050
当期末処分剰余金	15,152	13,393
(うち当期剰余金)	( 4,823 )	( 4,200 )
会員資本合計	205,781	256,022
その他有価証券評価差額金	21,091	35,827
評価・換算差額等合計	21,091	35,827
純資産の部合計	226,873	291,849
負債及び純資産の部合計	4,509,663	4,509,088

損益計算書

科目	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)
経常収益	39,662	39,036
資金運用収益	29,473	27,882
貸出金利息	3,243	3,217
預け金利息	309	240
有価証券利息配当金	9,694	9,679
その他受入利息	16,225	14,746
(うち受取奨励金)	( 15,035 )	( 14,034 )
(うち受取特別配当金)	( 1,170 )	( 660 )
役員取引等収益	1,778	1,724
受入為替手数料	28	23
その他の受入手数料	1,750	1,701
その他事業収益	7,082	7,217
受取出資配当金	2,886	2,438
国債等債券売却益	2,118	1,396
金融派生商品収益	2,078	3,382
その他経常収益	1,327	2,212
償却債権取立益	5	5
株式等売却益	165	1,056
金銭の信託運用益	916	1,028
その他の経常収益	240	122
経常費用	34,126	33,414
資金調達費用	23,044	20,961
貯金利息	409	263
譲渡性貯金利息	135	96
借入金利息	501	36
その他支払利息	21,998	20,565
(うち支払奨励金)	( 21,984 )	( 20,552 )
役員取引等費用	1,265	1,352
支払為替手数料	5	5
その他の支払手数料	1,258	1,345
その他の役員取引等費用	2	1
その他事業費用	3,299	3,525
外国為替売却損	2,777	-
国債等債券売却損	521	49
金融派生商品費用	-	3,476
経費	4,850	4,499
人件費	2,251	2,246
物件費	2,345	1,998
税金	252	254
その他経常費用	1,666	3,075
貸倒引当金繰入額	773	2,389
貸出金償却	-	1
株式等売却損	294	90
金銭の信託運用損	174	97
その他の経常費用	423	496
経常利益	5,536	5,622
税引前当期利益	5,536	5,622
法人税、住民税及び事業税	675	1,376
法人税等調整額	37	45
法人税等合計	712	1,421
当期剰余金	4,823	4,200
当期首繰越剰余金	10,328	9,193
当期末処分剰余金	15,152	13,393

(単位：百万円)

剰余金処分計算書

(単位: 百万円)

科目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	15,152	13,393
2 剰余金処分額	5,959	4,938
(1) 利益準備金	1,000	900
(2) 任意積立金	1,000	900
経営基盤安定化積立金	500	450
特別積立金	500	450
(3) 出資配当金	1,983	1,998
普通出資に対する配当金	770 (2.00%)	770 (2.00%)
第一種後配出資に対する配当金	227 (1.00%)	227 (1.00%)
第二種後配出資に対する配当金	985 (1.97%)	1,000 (1.00%)
(4) 事業分量配当金	1,976	1,139
3 次期繰越剰余金	9,193	8,455

※ 1. 経営基盤安定化積立金は、県下信用事業の経営基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てることを目的としており、特別積立金の残高に達するまで積立てることとしています。  
 2. 事業分量配当金は、会員JAからお預けいただいた信連定期貯金(スーパー定期基準型)の平均残高に対して、次の配当率により算出した額です。  
 令和元年度 0.050%  
 令和2年度 0.030%

注記表

【令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)】	【令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)】
<p><b>1. 重要な会計方針に関する事項</b></p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。          ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)          ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法          ・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)及び関連法人等株式          ・その他有価証券          時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)          なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。          また、主な耐用年数は次のとおりです。          建 物 19年～65年          そ の 他 5年～20年</p> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。</p> <p>(8) 外貨建の資産は、主に決算日の為替相場による円換算額を付しています。</p> <p>(9) 引当金の計上方法            ①貸倒引当金            貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」により、次のとおり計上しています。            正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、債権額に予想損失率を乗じて今後1年間の予想損失額を見込み、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。同債権に係る予想損失率は、過去3算定期間(1算定期間=1年)の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めています。            要管理先債権に相当する債権については、債権額に予想損失率を乗じて今後3年間の予想損失額を見込み、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。同債権に係る予想損失率は、過去3算定期間(1算定期間=3年)の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めています。            破綻懸念先債権に相当する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。            破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            すべての債権は、「資産査定規程」に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。            なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円です。</p> <p>②相互援助積立金            相互援助積立金は、「静岡県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しています。</p>	<p><b>1. 重要な会計方針に関する事項</b></p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。          ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)          ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法          ・子会社・子法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)及び関連法人等株式          ・その他有価証券          時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)          なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しています。          また、主な耐用年数は次のとおりです。          建 物 19年～65年          そ の 他 5年～20年</p> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。</p> <p>(8) 外貨建の資産は、主に決算日の為替相場による円換算額を付しています。</p> <p>(9) 引当金の計上方法            ①貸倒引当金            貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」により、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しています。            破綻先 …… 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者            実質破綻先 …… 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者            破綻懸念先 …… 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者            要注意先 …… 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者            要管理先 …… 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権である債務者            正常先 …… 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者            破綻先及び実質破綻先に対する債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            破綻懸念先に対する債権については、債権の元本の回収見込額を見積み、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しています。            要注意先のうち、要管理先に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び正常先に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しています。            予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定の算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平</p>

<p>③賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。</p> <p>(10) ヘッジ会計の方法 「ヘッジ要領」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、時価ヘッジの方法によりヘッジ会計を実施しています。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である外貨建有価証券の為替変動リスクがヘッジ手段によって相殺されることを相場変動割合に基づく比率分析によって確認することにより行っています。</p> <p>(11) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。 〔追加情報〕 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当会の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しています。 当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初より変化した場合には損失額が増加する可能性があります。</p>	<p>均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正を加えた予想損失率によって算定しています。 すべての債権は、「資産査定規程」に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は636百万円です。</p> <p>②相互援助積立金 相互援助積立金は、「静岡県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上しています。</p> <p>③賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労引当金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。</p> <p>(10) ヘッジ会計の方法 「ヘッジ要領」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。 外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替予約取引を利用しており、時価ヘッジの方法によりヘッジ会計を実施しています。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である外貨建有価証券の為替変動リスクがヘッジ手段によって相殺されることを相場変動割合に基づく比率分析によって確認することにより行っています。</p> <p>(11) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。</p>	<p>金70,000百万円及び有価証券999百万円を差し入れています。 なお、これらの資産に対応する債務はありません。 また、その他の資産には、敷金及び保証金15百万円が含まれています。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計78,902百万円含まれています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は635百万円です。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は584百万円です。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は7,109百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,109百万円です。 なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(12) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。 これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は373百万円です。</p> <p>(13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,926百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金55,747百万円が含まれています。</p> <p>(15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれています。</p>	<p>金90,000百万円及び有価証券1,000百万円を差し入れています。 なお、これらの資産に対応する債務はありません。 また、その他の資産には、敷金及び保証金15百万円が含まれています。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計84,754百万円含まれています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は647百万円です。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は666百万円です。</p> <p>(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は7,420百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,420百万円です。 なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(12) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。 これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は252百万円です。</p> <p>(13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は128,953百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金55,747百万円が含まれています。</p>																												
<p><b>2. 表示方法の変更に関する事項</b></p> <p>農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する事項」に記載しています。</p>	<p><b>2. 表示方法の変更に関する事項</b></p> <p>農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する事項」に記載しています。</p>	<p><b>3. 損益計算書に関する事項</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>890百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>890百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は45百万円です。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	23百万円	うち事業取引高	23百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	890百万円	うち事業取引高	890百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は45百万円です。		<p><b>5. 損益計算書に関する事項</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>847百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>847百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は636百万円です。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	19百万円	うち事業取引高	19百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(2) 子会社等との取引による費用総額	847百万円	うち事業取引高	847百万円	うち事業取引以外の取引高	-百万円	(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は636百万円です。	
(1) 子会社等との取引による収益総額	23百万円																														
うち事業取引高	23百万円																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																														
(2) 子会社等との取引による費用総額	890百万円																														
うち事業取引高	890百万円																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																														
(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は45百万円です。																															
(1) 子会社等との取引による収益総額	19百万円																														
うち事業取引高	19百万円																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																														
(2) 子会社等との取引による費用総額	847百万円																														
うち事業取引高	847百万円																														
うち事業取引以外の取引高	-百万円																														
(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は636百万円です。																															
<p><b>2. 貸借対照表に関する事項</b></p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,701百万円です。 (2) 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け</p>	<p><b>4. 貸借対照表に関する事項</b></p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,656百万円です。 (2) 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け</p>	<p><b>4. 金融商品に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当会は、静岡県を事業区域として、JA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。 JAは、農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域への貸付け等により運用し、その余裕資金を当会がお預かりする仕組みとなっています。 当会では、これを原資として、資金を必要とするJA、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業・団体及び地方公共団体等への貸付けを行っています。また、余裕資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方</p>	<p><b>6. 金融商品に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当会は、静岡県を事業区域として、JA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。 JAは、農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域への貸付け等により運用し、その余裕資金を当会がお預かりする仕組みとなっています。 当会では、これを原資として、資金を必要とするJA、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業・団体及び地方公共団体等への貸付けを行っています。また、余裕資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方</p>																												

債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金及び有価証券です。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金のうち50,000百万円は、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金です。この永久劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められていますが、その劣後特約が付されていないその他の調達資金よりも高い金利設定となっています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引のほかトレーディングとして行っている債券先物取引等があり、取引相手方の信用リスクや金利変動等による市場価格の変動リスクに晒されています。このうち先物為替予約取引は、ヘッジ対象であるその他有価証券として保有する外貨建債券のヘッジ手段として為替変動を相殺する目的で行っており、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、信用リスクの管理・運用体制を整備しています。

貸出金管理では、各営業部店が与信先別の業況・事業動向等をモニタリングし、その内容を定量的・定性的に分析した結果を踏まえ、審査担当部署が内部格付や与信限度額等の管理、保証・担保の設定、問題債権への対応等を行っています。

また、有価証券管理では、発行体ごとの信用情報や時価の把握を、リスク管理担当部署等が定期的に行っています。

これらの信用リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告を実施しています。

なお、信用リスクに関する財務運営上の課題については、ALM委員会において対応方向を協議・決定しています。

##### b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い、市場リスクの管理・運用体制を整備しています。

具体的には、リスク管理委員会において市場リスク管理に関する方針の決定及びリスク状況の把握を行い、ALM委員会において財務運営に関する方針の決定、その実施状況の把握・確認及び課題に対する今後の対応方向等に係る協議・決定を行っています。

リスクカテゴリーごとの管理方法等は、以下のとおりです。

##### (a) 金利リスク

当会は、リスク管理担当部署において、日々の評価損益の状況や保有資産の金利・期間等に基づき試算した想定するリスク量を管理しています。

また、財務担当部署において、定期的に金融資産及び負債の金利・期間を総合的に把握するとともに、決算シミュレーション等による業績予測等を行い、リスクの状況及び財務の状況について、リスク管理委員会、ALM委員会及び理事会等に報告しています。

##### (b) 為替リスク

当会は、為替リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、先物為替予約取引によるリスクヘッジを図っています。

##### (c) 価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会にて決定した方針に則り、余裕金運用規程等に基づいて行っています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、ALM委員会での事前協議や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

また、総務担当部署で保有している外部出資は、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等のモニタリングを定期的に行っています。

##### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券です。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

金銭の信託は指定金外信託及び特定金外信託により運用しており、その構成資産は、国内外の債券や株式等であり、運用目的またはその他目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引のほかトレーディングとして行っている債券先物取引等があり、取引相手方の信用リスクや金利変動等による市場価格の変動リスクに晒されています。このうち先物為替予約取引は、ヘッジ対象であるその他有価証券として保有する外貨建債券のヘッジ手段として為替変動を相殺する目的で行っており、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、信用リスクの管理・運用体制を整備しています。

貸出金管理では、各営業部店が与信先別の業況・事業動向等をモニタリングし、その内容を定量的・定性的に分析した結果を踏まえ、審査担当部署が内部格付や与信限度額等の管理、保証・担保の設定、問題債権への対応等を行っています。

また、有価証券管理では、発行体ごとの信用情報や時価の把握を、リスク管理担当部署等が定期的に行っています。

これらの信用リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告を実施しています。

なお、信用リスクに関する財務運営上の課題については、ALM委員会において対応方向を協議・決定しています。

##### b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い、市場リスクの管理・運用体制を整備しています。

具体的には、リスク管理委員会において市場リスク管理に関する方針の決定及びリスク状況の把握を行い、ALM委員会において財務運営に関する方針の決定、その実施状況の把握・確認及び課題に対する今後の対応方向等に係る協議・決定を行っています。

リスクカテゴリーごとの管理方法等は、以下のとおりです。

##### (a) 金利リスク

当会は、リスク管理担当部署において、日々の評価損益の状況や保有資産の金利・期間等に基づき試算した想定するリスク量を管理しています。

また、財務担当部署において、定期的に金融資産及び負債の金利・期間を総合的に把握するとともに、決算シミュレーション等による業績予測等を行い、リスクの状況及び財務の状況について、リスク管理委員会、ALM委員会及び理事会等に報告しています。

##### (b) 為替リスク

当会は、為替リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、先物為替予約取引によるリスクヘッジを図っています。

##### (c) 価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会にて決定した方針に則り、余裕金運用規程等に基づいて行っています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、ALM委員会での事前協議や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

また、総務担当部署で保有している外部出資は、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等のモニタリングを定期的に行っています。

##### (d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

#### (e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,629百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、これらの市場リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告しています。

#### c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会の調達資金は、会員であるJAからの定期貯金（1年もの）がその大半を占めており、その満期管理を徹底するとともに、市場環境を考慮した期間ごとの運用・調達資金のバランス調整等により、流動性リスクを管理しています。

なお、日々の資金決済に対応するため、農林中央金庫に預入している流動性預け金の残高管理を徹底しています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

科目	（単位：百万円）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,939,848	2,939,975	126
買入金銭債権	3,539	3,539	—
満期保有目的金銭の信託	3,539	3,539	—
運用目的金銭の信託	86,355	86,355	—
その他の金銭の信託	3,241	3,241	—
有価証券	83,114	83,114	—
満期保有目的の債券	820,156	828,623	8,466
その他有価証券	149,172	157,639	8,466
貸出金	670,984	670,984	—
貸倒引当金	474,263	—	—
貸倒引当金控除後	△ 5,299	—	—
資産計	468,963	473,901	4,937
貯金	4,318,864	4,332,395	13,531
貯金	4,041,456	4,041,639	182
借入金	195,900	195,900	—
負債計	4,237,356	4,237,539	182

デリバティブ取引	ヘッジ会計が適用されていないもの		
	—	—	—
	ヘッジ会計が適用されているもの	(101)	(101)
デリバティブ取引計	(101)	(101)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金565百万円を含めています。  
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金55,862百万円を含めています。  
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しています。

#### (e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会ではこれらの金融資産及び金融負債について、「農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(4)に規定する自己資本の充実の状況等について、農林水産大臣及び金融長官が別に定める事項」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上限をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合対象となる金融資産及び金融負債の時価は、79,746百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利リスクを除くリスク変数が一定の場合を想定しており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、これらの市場リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告しています。

#### c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会の調達資金は、会員であるJAからの定期貯金（1年もの）がその大半を占めており、その満期管理を徹底するとともに、市場環境を考慮した期間ごとの運用・調達資金のバランス調整等により、流動性リスクを管理しています。

なお、日々の資金決済に対応するため、農林中央金庫に預入している流動性預け金の残高管理を徹底しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

科目	（単位：百万円）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,840,645	2,840,680	35
買入金銭債権	11,164	11,164	0
満期保有目的金銭の信託	11,164	11,164	0
運用目的金銭の信託	101,427	101,427	—
その他の金銭の信託	3,180	3,180	—
有価証券	98,246	98,246	—
満期保有目的の債券	900,624	907,804	7,180
その他有価証券	118,947	126,127	7,180
貸出金	781,676	781,676	—
貸倒引当金	475,824	—	—
貸倒引当金控除後	△ 7,040	—	—
資産計	468,784	472,931	4,147
貯金	4,322,645	4,334,008	11,362
貯金	4,042,224	4,042,305	80
借入金	147,000	147,000	—
負債計	4,189,224	4,189,305	80

デリバティブ取引	ヘッジ会計が適用されていないもの		
	—	—	—
	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,514)	(1,514)
デリバティブ取引計	(1,514)	(1,514)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金527百万円を含めています。  
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金53,164百万円を含めています。  
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として、市場価格のない外部出資があり、その貸借対照表計上額は169,227百万円です。これは①の金融商品の時価情報には含めていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)			
科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	2,939,848	-	-
買入金銭債権	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
有価証券	92,949	52,708	41,214
満期保有目的の債券	29,987	14,887	29,385
その他有価証券のうち満期があるもの	62,962	37,821	11,829
貸出金	104,727	73,344	44,312
合 計	3,137,526	126,053	85,527

(単位: 百万円)			
科 目	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	-	-	-
買入金銭債権	-	-	3,539
満期保有目的	-	-	3,539
有価証券	48,172	75,583	412,939
満期保有目的の債券	4,587	7,287	60,854
その他有価証券のうち満期があるもの	43,585	68,296	352,085
貸出金	42,748	31,968	176,358
合 計	90,921	107,551	592,837

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越40,860百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金55,747百万円については「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1百万円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件はありません。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記dと同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として、市場価格のない外部出資があり、その貸借対照表計上額は169,219百万円です。これは①の金融商品の時価情報には含めていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)			
科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	2,840,645	-	-
買入金銭債権	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
有価証券	51,617	43,864	43,770
満期保有目的の債券	14,887	29,385	4,587
その他有価証券のうち満期があるもの	36,730	14,479	39,183
貸出金	123,586	52,615	50,851
合 計	3,015,849	96,480	94,622

(単位: 百万円)			
科 目	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	-	-	-
買入金銭債権	-	-	11,164
満期保有目的	-	-	11,164
有価証券	71,011	39,369	468,141
満期保有目的の債券	7,287	5,987	54,867
その他有価証券のうち満期があるもの	63,724	33,382	413,274
貸出金	38,953	39,971	169,318
合 計	109,964	79,341	648,624

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越40,371百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金55,747百万円については「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件はありません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)			
科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯 金	3,984,555	523	349
譲渡性貯金	55,862	-	-
借入金	63,600	47,600	60,300
合 計	4,104,017	48,123	60,649

(単位: 百万円)			
科 目	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	136	30	-
譲渡性貯金	-	-	-
借入金	24,400	-	-
合 計	24,536	30	-

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。  
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金50,000百万円については、「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,057	55,589	6,532
	地方債	29,368	30,290	922
	社債	48,546	49,347	801
	その他	22,199	22,410	211
	小計	149,172	157,639	8,466
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,539	3,534	△ 4
	小計	3,539	3,534	△ 4
合 計		152,711	161,173	8,462

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,780	3,120	2,659
	債券	511,187	481,136	30,051
	国債	340,669	321,959	18,710
	地方債	7,985	7,931	54
	社債	8,967	8,900	67
その他	153,564	142,345	11,219	
その他	44,825	37,749	7,076	
小計	561,794	522,006	39,787	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,868	6,168	△ 1,300
	債券	57,396	59,003	△ 1,606
	国債	10,979	11,006	△ 27
	地方債	-	-	-
	社債	23,903	24,101	△ 197
その他	22,513	23,895	△ 1,381	
その他	46,924	51,419	△ 4,495	
小計	109,189	116,592	△ 7,402	
合 計		670,984	638,598	32,385

(注) 上記差額合計から繰延税金負債8,797百万円を差し引いた金額23,588百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位: 百万円)			
科 目	売却額	売却益	売却損
株 式	596	8	294
債 券	227,195	2,051	521
そ の 他	8,583	156	-
合 計	236,375	2,216	816

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)			
科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯 金	3,988,161	390	459
譲渡性貯金	53,164	-	-
借入金	47,600	60,300	24,400
合 計	4,088,926	60,690	24,859

(単位: 百万円)			
科 目	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	22	25	-
譲渡性貯金	-	-	-
借入金	14,700	-	-
合 計	14,722	25	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	48,853	54,679	5,825
	地方債	20,272	20,949	676
	社債	41,021	41,633	612
	その他	14,973	15,043	70
	小計	125,120	132,305	7,185
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4,991	4,986	△ 4
	小計	4,991	4,986	△ 4
合 計		130,112	137,292	7,180

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,575	6,820	4,755
	債券	491,704	463,935	27,768
	国債	300,185	284,716	15,468
	地方債	3,417	3,412	5
	社債	18,752	18,691	60
その他	169,350	157,116	12,233	
その他	95,106	74,797	20,309	
小計	598,386	545,553	52,833	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,500	2,845	△ 345
	債券	143,016	145,302	△ 2,286
	国債	73,925	74,630	△ 704
	地方債	13,830	13,906	△ 76
	社債	21,448	21,501	△ 52
その他	33,811	35,264	△ 1,453	
その他	37,773	39,022	△ 1,249	
小計	183,289	187,171	△ 3,881	
合 計		781,676	732,725	48,951

(注) 上記差額合計から繰延税金負債13,319百万円を差し引いた金額35,631百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位: 百万円)			
科 目	売却額	売却益	売却損
株 式	719	60	90
債 券	139,335	1,347	-
そ の 他	11,633	995	-
合 計	151,688	2,404	90

6. 金銭の信託に関する事項					
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。					
(1) 運用目的の金銭の信託					
貸借対照表計上額		3,241 百万円			
当年度の損益に含まれた評価差額		- 百万円			
(2) その他の金銭の信託					
(単位：百万円)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,114	86,547	△ 3,433	888	△ 4,321
(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産 937 百万円を加えた金額 2,496 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。					

7. デリバティブ取引に関する事項					
ヘッジ会計が適用されているもの					
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりです。					
通貨関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約時のうち1年間のもの	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券	25,367	-	101

8. 退職給付に関する事項	
(1) 退職給付	
①採用している退職給付制度の概要	
職員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、「退職給付規程」に基づき、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立型制度に区分して記載しています）を設けています。	
また、この制度の退職給付の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。	
当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。	
②確定給付制度	
a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	1,311 百万円
退職給付費用	159 百万円
退職給付の支払額	△ 42 百万円
制度への拠出額	△ 78 百万円
期末における退職給付引当金	1,350 百万円
b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	2,452 百万円
共済会積立額	△ 1,101 百万円
	1,350 百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	159 百万円
(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は29百万円です。	
また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は351百万円です。	

8. 金銭の信託に関する事項					
金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。					
(1) 運用目的の金銭の信託					
貸借対照表計上額		3,180 百万円			
当年度の損益に含まれた評価差額		- 百万円			
(2) その他の金銭の信託					
(単位：百万円)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	98,246	97,976	269	791	△ 521
(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債 73 百万円を差引いた金額 196 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。					

9. デリバティブ取引に関する事項					
ヘッジ会計が適用されているもの					
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりです。					
通貨関連取引 (単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約時のうち1年間のもの	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券	53,275	-	△ 1,514

10. 退職給付に関する事項	
(1) 退職給付	
①採用している退職給付制度の概要	
職員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、「退職給付規程」に基づき、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立型制度に区分して記載しています）を設けています。	
また、この制度の退職給付の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。	
当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。	
②確定給付制度	
a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	1,350 百万円
退職給付費用	179 百万円
退職給付の支払額	△ 246 百万円
制度への拠出額	△ 79 百万円
期末における退職給付引当金	1,204 百万円
b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	2,271 百万円
共済会積立額	△ 1,067 百万円
	1,204 百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	179 百万円
(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。	
なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は28百万円です。	
また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は318百万円です。	

9. 税効果会計に関する事項	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,068 百万円
貸出金償却超過額	6 百万円
賞与引当金超過額	34 百万円
退職給付引当金超過額	368 百万円
相互援助積立金超過額	1,838 百万円
有価証券有税償却額	43 百万円
未払事業税	44 百万円
未払奨励金	472 百万円
その他	280 百万円
繰延税金資産小計	4,157 百万円
評価性引当額	△ 3,134 百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,023 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 7,859 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,859 百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 6,836 百万円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.9 %
事業分戻配当金	△ 9.7 %
住民税均等割等	0.1 %
評価性引当額の増減	2.8 %
その他	△ 0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9 %

10. 資産除去債務に関する事項	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要	
当会の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関ししても資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は0年～65年、割引率は0.000%～0.735%を採用しています。	
(3) 当該事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	127 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円
その他の増減額	- 百万円
期末残高	127 百万円

11. 税効果会計に関する事項	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,543 百万円
貸出金償却超過額	87 百万円
賞与引当金超過額	34 百万円
退職給付引当金超過額	328 百万円
相互援助積立金超過額	1,835 百万円
有価証券有税償却額	43 百万円
未払事業税	88 百万円
未払奨励金	446 百万円
その他	254 百万円
繰延税金資産小計	4,664 百万円
評価性引当額	△ 3,686 百万円
繰延税金資産合計 (A)	978 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 13,393 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 13,393 百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 12,415 百万円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.7 %
事業分戻配当金	△ 5.5 %
住民税均等割等	0.1 %
評価性引当額の増減	9.8 %
その他	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3 %

## 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

対象役員(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
	111	18

(注) 1. 対象役員は、経営管理委員25名、理事8名、監事6名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、経営管理委員及び理事各人別の報酬額については経営管理委員会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会において定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務を勘案して決定していますが、その基準等については、信連役員報酬審議会(構成：当会の会員JA組合長から選出された委員6人)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労引当金規程に基づき、経営管理委員及び理事については経営管理委員会、監事については監事会において各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等(注1)」の範囲は、当会の職員及び当会の主要な連結子法人等(注2)の役員等であって、常勤役員が受ける報酬等と同額(注3)以上の報酬等を受ける者(注4)のうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当会の連結子法人等のうち、当会の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
3. 「同等額」は、令和2年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。  
4. 令和2年度において当会の常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりません。

### 3. その他

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

## 貯金計数

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	61,480 ( 1.6%)	64,805 ( 1.6%)	3,325
定期性貯金	3,980,419 ( 97.1%)	3,985,779 ( 97.1%)	5,360
その他の貯金	1,110 ( 0.0%)	1,166 ( 0.0%)	56
計	4,043,009 ( 98.6%)	4,051,751 ( 98.7%)	8,741
譲渡性貯金	56,625 ( 1.4%)	54,150 ( 1.3%)	△ 2,474
合計	4,099,635 (100.0%)	4,105,901 (100.0%)	6,266

※ 1.( )内は構成比です。  
2. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金  
定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

### 定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	3,911,569 (100.0%)	3,907,421 (100.0%)	△ 4,148
うち固定金利定期	3,911,569 (100.0%)	3,907,421 (100.0%)	△ 4,148
うち変動金利定期	- ( -%)	- ( -%)	-

※ 1.( )内は構成比です。  
2. 固定金利定期 … 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
変動金利定期 … 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 貸出金計数

### 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	872	877	5
証書貸付	285,720	297,924	12,203
当座貸越	36,440	41,286	4,845
割引手形	292	285	△ 7
金融機関貸付	126,694	135,466	8,772
合計	450,020	475,839	25,819

### 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	301,971 ( 63.7%)	304,642 ( 64.1%)	2,670
変動金利貸出	171,726 ( 36.3%)	170,654 ( 35.9%)	△ 1,071
合計	473,697 (100.0%)	475,297 (100.0%)	1,599

※ ( )内は構成比です。

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	842	792	△ 49
有価証券	17	-	△ 17
動産	-	-	-
不動産	11,994	10,865	△ 1,129
その他担保物	12	30	17
小計	12,866	11,688	△ 1,178
農業信用基金協会保証	347	293	△ 54
その他保証	1,806	1,724	△ 82
小計	2,154	2,017	△ 137
信用	458,676	461,591	2,914
合計	473,697	475,297	1,599

## 債務保証の担保別内訳残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	830	721	△ 109
その他担保物	-	-	-
小計	830	721	△ 109
信用	1,694	1,601	△ 92
合計	2,525	2,323	△ 202

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	34,417 ( 7.3%)	31,228 ( 6.6%)	△ 3,188
運転資金	439,280 ( 92.7%)	444,068 ( 93.4%)	4,788
合計	473,697 (100.0%)	475,297 (100.0%)	1,599

※ ( )内は構成比です。

## 貸出金の業種別残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	1,453 ( 0.3%)	1,351 ( 0.3%)	△ 102
林業	- ( -)	- ( -)	-
水産業	- ( -)	- ( -)	-
製造業	59,448 ( 12.5%)	58,957 ( 12.4%)	△ 490
鉱業	2,460 ( 0.5%)	2,460 ( 0.5%)	-
建設業	6,576 ( 1.4%)	6,979 ( 1.5%)	402
電気・ガス・熱供給・水道業	18,893 ( 4.0%)	17,542 ( 3.7%)	△ 1,350
運輸・通信業	32,348 ( 6.8%)	35,190 ( 7.4%)	2,842
卸売・小売・飲食業	43,360 ( 9.1%)	40,406 ( 8.5%)	△ 2,954
金融・保険業	152,372 ( 32.2%)	161,051 ( 33.9%)	8,678
不動産業	43,907 ( 9.3%)	44,236 ( 9.3%)	328
サービス業	112,538 ( 23.8%)	106,848 ( 22.5%)	△ 5,689
地方公共団体	- ( -)	- ( -)	-
その他	337 ( 0.1%)	273 ( 0.0%)	△ 64
合計	473,697 (100.0%)	475,297 (100.0%)	1,599

※ ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1. 営農類型別

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	4,291	3,554	△ 736
穀作	18	13	△ 5
野菜・園芸	927	796	△ 131
果樹・樹園農業	104	123	18
工芸作物	148	171	22
養豚・肉牛・酪農	123	126	2
養鶏・養卵	52	50	△ 2
養蚕	-	-	-
その他農業	2,914	2,273	△ 641
農業関連団体等	822	619	△ 203
合計	5,113	4,174	△ 939

※ 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等を含みます。  
3. 「農業関連団体等」には、JA・専門農協及び経済連等の連合会とその子会社等を含みます。

### 2. 資金種類別

#### ① 貸出金

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	4,810	3,719	△ 1,090
農業制度資金	303	454	151
農業近代化資金	303	454	151
その他制度資金	-	-	-
合計	5,113	4,174	△ 939

※ 1. プロパー資金とは、制度資金を除く、当会原資の資金をご融資している貸出金で、JAアグリマイティー資金等が該当します。  
2. 農業制度資金は、以下の制度資金が該当します。  
① 地方公共団体から原資を借入れ、当会がお客さまに転貸してご融資する資金  
② 地方公共団体等が利子補給等を行うことで当会が低利でご融資する資金  
なお、日本政策金融公庫がお客さまに直接ご融資する資金は含んでいません。  
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)・農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

#### ② 受託貸付金

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫資金	11,570	11,392	△ 177

※ 日本政策金融公庫が原資の資金を当会経由にて農業者等にご融資している貸出金で、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)や農業基盤整備資金等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和元年度					
一般貸倒引当金	631	448	-	631	448
個別貸倒引当金	3,963	4,857	45	3,900	4,875
合計	4,595	5,305	45	4,532	5,323
令和2年度					
一般貸倒引当金	448	1,153	-	448	1,153
個別貸倒引当金	4,875	5,905	636	4,220	5,923
合計	5,323	7,058	636	4,669	7,076

## 貸出金償却の額

(単位: 百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	1

開示基準別の分類・保全状況

(単位: 百万円)

資産査定結果(債務者区分別) 対象:貸出等に係る債権					金融再生法に基づく資産査定結果 対象:金融再生法に基づく開示債権 (ただし、要管理債権は貸出金のみ)					(参考) 金融再生法に基づく 資産査定結果 対象:貸出金	リスク管理 債権 対象:貸出金
債務者区分 債権残高	分類				債権区分 債権残高	担保・保証 による保全額	貸倒 引当額	保全額	保全率	債権区分 貸出金残高	区分 貸出金残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類							
破綻先	-	-	-	-	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	-	-	-	-	-	破綻先債権 -
実質破綻先	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	延滞債権 7,420
破綻懸念先	7,426	90	1,358	5,977 (5,904)	危険債権	7,426	1,448	5,904	7,353	99.02%	7,420
要管理先	10,537	-	-	-	要管理債権 (貸出金のみ)	-	-	-	-	-	3か月以上 延滞債権 -
その他の 要管理先	10,537	355	10,181	-	(小計) 7,426	1,448	5,904	7,353	99.02%	-	条件 緩和債権 -
正常先	459,802	459,802	-	-	正常債権	470,339	-	-	-	-	合計 7,420
その他	-	-	-	-	債権残高に占める 金融再生法 開示債権の割合 1.55%	-	-	-	-	-	合計 7,420
合計	477,766	460,248	11,540	5,977 (5,904)	-	-	-	-	-	-	貸出金に占める リスク管理債権 の割合 1.56%

※ 1. 貸出等に係る債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権(貸付有価証券・貸出金と関連のある未収利息・未収金・貸出に準ずる仮払金・債務保証見返勘定)です。  
 2. 金融再生法に基づく開示債権とは、貸出金・貸付有価証券・貸出金と関連のある未収利息・貸出金に準ずる仮払金・債務保証見返勘定です。  
 3. 資産査定結果(債務者区分別)における( )内は分類額に対する個別貸倒引当額です。  
 4. 当会の債権残高は、部分直接償却実施後の残高であり、破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額について個別貸倒引当金を計上しています。

金融再生法開示債権区分に基づく区分別保全状況

(単位: 百万円)

債権区分	債権残高 (A)	保全額			保全率 (D)/(A)
		担保等の保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D) = (B) + (C)	
令和元年度					
破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	7,893	3,017	4,857	7,875	99.77%
要管理債権(貸出金のみ)	-	-	-	-	-
計	7,893	3,017	4,857	7,875	99.77%
正常債権	468,470	-	-	-	-
合計	476,364	-	-	-	-
令和2年度					
破産更生債権及び これらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	7,426	1,448	5,904	7,353	99.02%
要管理債権(貸出金のみ)	-	-	-	-	-
計	7,426	1,448	5,904	7,353	99.02%
正常債権	470,339	-	-	-	-
合計	477,766	-	-	-	-

※ 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

リスク管理債権の状況

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	7,109	7,420	310
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計 (A)	7,109	7,420	310
担保・保証付債権額 (B)	2,240	1,448	△ 792
個別貸倒引当金残高 (C)	4,852	5,899	1,046
担保・保証等控除後債権額 (A-B-C)	16	72	55

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

用語解説

債務者区分

- ▶ **破綻先**  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者
- ▶ **実質破綻先**  
破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
- ▶ **破綻懸念先**  
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ▶ **要管理先**  
貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者
- ▶ **要管理先**  
要管理先のうち債権の全部又は一部が要管理債権である債務者
- ▶ **正常先**  
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- ▶ **その他**  
国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権

金融再生法開示債権区分に基づく区分

- ▶ **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ▶ **危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ▶ **要管理債権**  
3か月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権
- ▶ **正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

リスク管理債権

- ▶ **破綻先債権**  
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- ▶ **延滞債権**  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
- ▶ **3か月以上延滞債権**  
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- ▶ **貸出条件緩和債権**  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)
- ▶ **担保・保証付債権額**  
リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の担保付の貸出金並びに農業信用基金協会等の保証付の貸出金に係る当該担保・保証相当額です。なお、不動産の担保価額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価を基に、処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。
- ▶ **個別貸倒引当金残高**  
リスク管理債権のうち個別貸倒引当金(間接償却)を計上している残高です。個別貸倒引当金は資産査定に基づく回収不能見込額を対象に引当てています。なお、個別貸倒引当金の引当ての対象とならない貸出金については、貸倒れの実績を基礎とした予想損失率等により算出した一般貸倒引当金により保全されています。
- ▶ **担保・保証等控除後債権額**  
リスク管理債権残高から、担保・保証付債権額及び個別貸倒引当金を控除した後の債権額です。このうち貸出条件緩和債権額の一部については、貸倒れの実績を基礎とした予想損失率等により算出した一般貸倒引当金により保全されています。

## 有価証券計数

### 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度		令和2年度		増減
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	
国債	307,534		304,908		△ 2,625
地方債	46,743		40,110		△ 6,632
社債	76,327		86,277		9,950
株式	7,631		9,695		2,063
外国証券	184,841		190,008		5,167
その他の証券	80,903		97,662		16,759
合計	703,980		728,663		24,682

### 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	
国債	45,027	38,025	25,529	15,417	33,529	224,494	-	382,023
地方債	14,605	16,282	174	174	5,345	719	-	37,299
社債	14,599	24,539	23,594	11,201	7,612	-	-	81,547
株式	-	-	-	-	-	-	9,289	9,289
外国証券	14,400	13,800	60,794	33,085	59,669	2,691	-	184,440
その他の証券	4,499	1,500	13,884	4,003	23,800	7,000	38,480	93,169
合計	93,132	94,148	123,976	63,881	129,955	234,905	47,770	787,771
<b>令和2年度</b>								
国債	33,006	18,181	14,277	20,501	48,600	273,633	-	408,200
地方債	3,817	13,944	1,247	4,007	8,785	5,788	-	37,590
社債	10,603	21,409	35,497	8,612	5,091	-	-	81,214
株式	-	-	-	-	-	-	9,666	9,666
外国証券	4,200	33,884	58,853	41,992	57,206	5,043	-	201,181
その他の証券	-	8,921	14,995	8,030	37,805	4,000	40,067	113,820
合計	51,627	96,342	124,871	83,144	157,488	288,465	49,733	851,672

※ 残高は貸借対照表計上額ではなく、取得価額(取得原価又は償却原価)により表示しています。

### 種類別商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

### 有価証券等の時価情報

#### 1. 有価証券

##### ① 売買目的有価証券

該当する取引はありません。

##### ② 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,057	55,589	6,532	48,853	54,679	5,825
	地方債	29,368	30,290	922	20,272	20,949	676
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	48,546	49,347	801	41,021	41,633	612
	外国証券	18,200	18,402	202	7,800	7,868	68
	その他の証券	3,999	4,008	8	-	-	-
	小計	149,172	157,639	8,466	117,947	125,131	7,183
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	1,000	996	△ 3
その他の証券	-	-	-	-	-	-	
小計	-	-	-	1,000	996	△ 3	
合計		149,172	157,639	8,466	118,947	126,127	7,180

※ 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
2. 取得原価又は償却原価を貸借対照表計上額としています。

#### ③ その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,780	3,120	2,659	11,575	6,820	4,755
	債券	357,622	338,790	18,832	322,354	306,819	15,534
	国債	340,669	321,959	18,710	300,185	284,716	15,468
	地方債	7,985	7,931	54	3,417	3,412	5
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	8,967	8,900	67	18,752	18,691	60
	その他	198,390	180,095	18,295	264,456	231,913	32,543
	外国証券	153,564	142,345	11,219	169,350	157,116	12,233
	その他の証券	44,825	37,749	7,076	95,106	74,797	20,309
	小計	561,794	522,006	39,787	598,386	545,553	52,833
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,868	6,168	△ 1,300	2,500	2,845	△ 345
	債券	34,882	35,108	△ 225	109,204	110,038	△ 833
	国債	10,979	11,006	△ 27	73,925	74,630	△ 704
	地方債	-	-	-	13,830	13,906	△ 76
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	23,903	24,101	△ 197	21,448	21,501	△ 52
	その他	69,438	75,315	△ 5,877	71,584	74,287	△ 2,702
	外国証券	22,513	23,895	△ 1,381	33,811	35,264	△ 1,453
	その他の証券	46,924	51,419	△ 4,495	37,773	39,022	△ 1,249
	小計	109,189	116,592	△ 7,402	183,289	187,171	△ 3,881
合計	670,984	638,598	32,385	781,676	732,725	48,951	

※ 時価(期末日における市場価格等に基づく時価)を貸借対照表計上額としています。

## 2. 金銭の信託

### ① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,241	-	3,180	-

※ 時価(期末日における市場価格等に基づく時価)を貸借対照表計上額としています。

### ② 満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

### ③ その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	83,114	86,547	△ 3,433	888	△ 4,321	98,246	97,976	269	791	△ 521

※ 1. 時価(期末日における市場価格等に基づく時価)を貸借対照表計上額としています。  
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれの「差額」の内訳です。

### 3. デリバティブ取引等（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

#### ① 金利関連取引

該当する取引はありません。

#### ② 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	令和元年度			令和2年度			
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	
		買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	
	為替予約	売建	25,367	101	101	53,275	△ 1,514
		買建	-	-	-	-	-
	為替オプション	売建	-	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	-	
合計		25,367	101	101	53,275	△ 1,514	

※ 上記取引はヘッジ会計が適用されています。ヘッジ会計が適用されていない取引はありません。

#### ③ 株式関連取引

該当する取引はありません。

#### ④ 債券関連取引

該当する取引はありません。

## 経営諸指標

### 利益総括表

(単位: 百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	6,883	7,386	503
役員取引等収支	513	371	△ 141
その他事業収支	3,783	3,691	△ 92
事業粗利益	11,180	11,450	269
(事業粗利益率)	(0.26%)	(0.26%)	(0.00P)

- ※ 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
 \*金銭の信託運用見合費用 = 金銭の信託平均残高 × 資金調達定期利回り  
 資金調達定期利回り = 資金調達費用 / 資金調達平均残高  
 資金調達費用 = 貯金利息 + 譲渡性貯金利息 + 債券貸借取引支払利息 + 借入金利息 + 支払奨励金 + 支払雑利息  
 資金調達平均残高 = 貯金 + 譲渡性貯金 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金 + 貸付留保金 + 従業員預り金 + リース債務
2. 役員取引等収支 = 役員取引等収益 - 役員取引等費用
3. その他事業収支 = その他事業収益 - その他事業費用
4. 事業粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他事業収支
5. 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100  
 \*資金運用勘定平均残高 = 預け金 + 買入金債権 + 有価証券 + 貸出金 + 従業員貸付金

### 事業純益(法定)

(単位: 百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
事業純益	6,330	6,245	△ 84
実質事業純益	6,330	6,951	620
コア事業純益	4,734	5,603	869
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	5,055	5,979	924

- ※ 1. 事業純益 = 事業収益 - (事業費用 - 金銭の信託運用見合費用) - 一般貸倒引当金繰入額  
 2. 実質事業純益 = 事業純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
 3. コア事業純益 = 実質事業純益 - 国債等債券関係損益  
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 利益率

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.12%	0.12%	0.00P
純資産経常利益率	2.65%	2.20%	△ 0.45P
総資産当期純利益率	0.11%	0.09%	△ 0.01P
純資産当期純利益率	2.31%	1.64%	△ 0.67P

- ※ 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100  
 2. 純資産経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100  
 4. 純資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 資金運用収支の内訳

(単位: 百万円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,252,678	29,473	0.69%	4,273,943	27,882	0.65%
うち預け金	3,089,071	16,515	0.53%	3,048,211	14,935	0.49%
うち有価証券	703,980	9,694	1.38%	728,663	9,679	1.33%
うち貸出金	450,020	3,243	0.72%	475,839	3,217	0.68%
資金調達勘定	4,212,287	22,589	0.54%	4,184,017	20,495	0.49%
うち貯金・定期積金	4,043,009	22,393	0.55%	4,051,751	20,816	0.51%
うち譲渡性貯金	56,625	135	0.24%	54,150	96	0.18%
うち借入金	196,286	501	0.26%	156,056	36	0.02%
総資金利ざや	-	-	0.04%	-	-	0.06%

- ※ 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率  
 \*資金調達原価率 = (資金調達費用 + 経費 - 金銭の信託運用見合費用) / (資金調達勘定平均残高 - 金銭の信託運用見合額) × 100  
 資金調達費用 = 貯金利息 + 譲渡性貯金利息 + 債券貸借取引支払利息 + 借入金利息 + 支払奨励金 + 支払雑利息  
 資金調達勘定平均残高 = 貯金 + 譲渡性貯金 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金 + 貸付留保金 + 従業員預り金 + リース債務
2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
3. 資金調達勘定の「うち貯金・定期積金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
4. 資金調達勘定計の「平均残高」及び「利息」は、金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

### 受取利息・支払利息の増減額

(単位: 百万円)

項目	令和元年度 増減額	令和2年度 増減額
受取利息	△ 4,228	△ 1,591
うち預け金	△ 2,045	△ 1,580
うち有価証券	△ 737	△ 15
うち貸出金	△ 1,444	△ 26
支払利息	△ 3,070	△ 2,094
うち貯金・定期積金	△ 3,089	△ 1,577
うち譲渡性貯金	△ 21	△ 39
うち借入金	1	△ 464
差引	△ 1,158	503

- ※ 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
3. 支払利息の「うち貯金・定期積金」には、支払奨励金が含まれています。
4. 支払利息計の増減額は、金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

### 貯貸率・貯証率

区分	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	11.7%	11.8%
	期中平均	11.0%	11.6%
貯証率	期末	20.3%	22.3%
	期中平均	17.2%	17.7%

- ※ 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 連結情報

### グループの事業系統図



### 子会社等の概況

会社名	静岡コープサービス株式会社	株式会社静岡県信連ビジネスサービス
所在地	静岡市駿河区曲金三丁目8番1号	静岡市駿河区豊田一丁目4番15号
設立年月日	昭和45年8月17日	平成9年10月1日
資本金	50百万円	30百万円
事業の内容	静岡県信連及びJAのための次の業務 ①不動産の賃貸及び管理 ②事務用機器、事務用品の販売及び管理 ③印刷及び製本 ④広告及び宣伝 ⑤経営活性化のための人材教育並びに研修 ⑥労働者派遣	静岡県信連から委託を受けた次の業務 ①現金整理 ②手形交換 ③集中取立手形 ④為替等の証票作成・整理 ⑤帳表類の作成・発送 ⑥口座振替等データ登録 ⑦貸出関連データ入力 ⑧自動振替・EB
当会の議決権比率 (当会及び他の子会社等の議決権比率)	99.9%(99.9%)	100.0%(100.0%)

### 事業の概況

令和2年度の当会の連結決算は、子会社2社（静岡コープサービス株式会社・株式会社静岡県信連ビジネスサービス）を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益39,888百万円、連結当期

剰余金4,245百万円、連結純資産293,317百万円、連結総資産4,510,180百万円で、連結自己資本比率は15.35%となりました。

### 連結子会社の事業概況

#### 静岡コープサービス株式会社

県下JA及び当会で使用する帳票等印刷物、事務機器及び各種推進物資の商品販売業務や系統信用事業をPRする広告代理業務を通じて、系統信用事業の補完的役割を果たしています。また、労働者派遣業務により、JA等の雇用環境の改善に寄与しています。

このうち、商品販売業務においては、JAの事務効率化のための事務機器等の販売促進に取り組んだほか、人材派遣業務では、JA等の人材ニーズを的確にとらえ、最適な人材の派遣を行いました。また、施設管理業務においては、利用者の要望や快適性・安全性確保に重点を置き、積極的に取り組みました。

#### 《主要業務の実績(売上高)》

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
商品販売	729	753	23
人材派遣	290	286	△4
施設管理	455	445	△10
受託研修	18	9	△9
その他	8	8	△0

## 株式会社静岡県信連ビジネスサービス

県下JA及び当会の現金整理・手形交換・口座振替等の事務作業を受託しており、県域での集中化を行うことにより、業務の効率化に寄与しています。

このうち、事務委託業務については、県下JAの店舗統廃合等に係る対応や県内諸規定の改定対応が増加しましたが、その他各業務の取扱量が減少し、前年実績を下回りました。

#### 《主要業務の実績(手数料収入)》

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
現金整理等	30	26	△4
手形交換等	27	25	△2
為替決済	45	43	△2
データ登録	92	87	△5
自動振替・EB	53	48	△5
事務委託	35	37	2

### 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	42,482	40,937	42,244	40,477	39,888
連結経常利益	5,799	7,364	6,098	5,595	5,687
連結当期剰余金	3,592	6,253	4,871	4,861	4,245
連結純資産額	227,595	225,497	234,299	228,296	293,317
連結総資産額	4,112,671	4,287,201	4,467,307	4,510,782	4,510,180
連結自己資本比率	18.25%	17.30%	14.40%	13.56%	15.35%

※「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金	6,670	6,812	貯金	3,985,040	3,988,421
預け金	2,939,850	2,840,646	譲渡性貯金	55,862	53,164
買入金銭債権	3,539	11,164	借入金	195,900	147,000
金銭の信託	86,355	101,427	代理業務勘定	1	15
有価証券	820,156	900,624	その他負債	27,952	5,352
貸出金	473,065	474,650	諸引当金	6,969	6,910
その他資産	10,453	6,368	退職給付に係る負債	1,398	1,259
有形固定資産	3,312	3,167	繰延税金負債	6,836	12,415
建物	1,799	1,779	債務保証	2,525	2,323
土地	1,001	1,001	負債の部合計	4,282,486	4,216,862
リース資産	435	318	〈純資産の部〉		
その他の有形固定資産	75	68	出資金	111,302	161,302
無形固定資産	971	865	利益剰余金	95,906	96,191
ソフトウェア	917	811	子会社の所有する親連合会 出資金	△4	△4
その他の無形固定資産	53	53	会員資本合計	207,204	257,489
外部出資	169,168	169,165	その他有価証券評価差額金	21,091	35,827
繰延税金資産	39	41	評価・換算差額等合計	21,091	35,827
債務保証見返	2,525	2,323	純資産の部合計	228,296	293,317
貸倒引当金	△5,324	△7,076	負債及び純資産の部合計	4,510,782	4,510,180
資産の部合計	4,510,782	4,510,180			



連結注記表

【令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)】	【令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)】
<p><b>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項            ①連結される子会社 2社            ・静岡コープサービス株式会社            ・株式会社静岡県信連ビジネスサービス            ②非連結の子会社及び子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項            ①持分法適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等はありません。            ②持分法非適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項            連結される子会社の決算日は、いずれも3月末日です。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項            償却すべきのれんはありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基            づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範            囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預            け金及び通知預け金です。</p>	<p><b>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項</b></p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項            ①連結される子会社 2社            ・静岡コープサービス株式会社            ・株式会社静岡県信連ビジネスサービス            ②非連結の子会社及び子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項            ①持分法適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等はありません。            ②持分法非適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項            連結される子会社の決算日は、いずれも3月末日です。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項            償却すべきのれんはありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基            づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範            囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預            け金及び通知預け金です。</p>
<p><b>2. 重要な会計方針に関する事項</b></p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科            目については「0」で表示しています。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価            証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。            ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)            ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法            ・その他有価証券            時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時            価法(評価差額は全部純資産直入法により処理            し、売却原価は移動平均法により算定)            時価を把握することが極めて困難と認められるもの            …原価法(売却原価は移動平均法により算定)            なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分に            ついては、償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証            券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっ            ており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資            産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成            10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28            年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を            採用し、資産から直接減額して計上しています。            また、主な耐用年数は次のとおりです。            建 物 19年～65年            そ の 他 5年～20年</p> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自            社利用ソフトウェアについては、当会及び子会社における利用可能期間(5            年)に基づいて償却しています。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリー            ス資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して            います。            なお、残存価額については、零としています。</p> <p>(8) 外貨建の資産は、主に連結決算日の為替相場による円換算額を付して            います。</p>	<p><b>2. 重要な会計方針に関する事項</b></p> <p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科            目については「0」で表示しています。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価            証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。            ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)            ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法            ・その他有価証券            時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時            価法(評価差額は全部純資産直入法により処理            し、売却原価は移動平均法により算定)            時価を把握することが極めて困難と認められるもの            …原価法(売却原価は移動平均法により算定)            なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分に            ついては、償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 金銭の信託(合同運用を除く)において信託財産を構成している有価証            券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっ            ており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資            産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しています。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。</p> <p>(5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成            10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28            年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を            採用し、資産から直接減額して計上しています。            また、主な耐用年数は次のとおりです。            建 物 19年～65年            そ の 他 5年～20年</p> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自            社利用ソフトウェアについては、当会及び子会社における利用可能期間(5            年)に基づいて償却しています。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリー            ス資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して            います。            なお、残存価額については、零としています。</p> <p>(8) 外貨建の資産は、主に連結決算日の為替相場による円換算額を付して            います。</p>

<p>(9) 引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金            当会の貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」により、次のとおり計上            しています。            正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、債権額に            予想損失率を乗じて今後1年間の予想損失額を見込み、これに将来見込み            等必要な修正を加えて算定しています。同債権に係る予想損失率は、            過去3算定期間(1算定期間=1年)の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率            の平均値に基づき損失率を求めています。            要管理先債権に相当する債権については、債権額に予想損失率を            乗じて今後3年間の予想損失額を見込み、これに将来見込み等必要な            修正を加えて算定しています。同債権に係る予想損失率は、過去3算定            期間(1算定期間=3年)の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値            に基づき損失率を求めています。            破綻懸念先債権に相当する債権については、債権の元本の回収及び            利息の受取りに係るキャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能            見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上            しています。            破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下            なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分            可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上            しています。            すべての債権は、「資産査定規程」に基づき資産査定部署が資産査定を            実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。            なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につい            ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額            を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、            その金額は46百万円です。            また、子会社の貸倒引当金は、税法基準に基づき算定した繰入限度額            にて計上しています。</p> <p>②相互援助積立金            相互援助積立金は、「静岡県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上            しています。</p> <p>③賞与引当金            賞与引当金は、職員等への賞与の支払に備えるため、職員等に対する賞            与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退任給            与に係る規程に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しています。</p> <p>(10) 退職給付に係る会計処理の方法            退職給付に係る負債は、職員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度            末における職員等の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上して            います。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法            「ヘッジ要領」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範            囲内でヘッジしています。            外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替            予約取引を利用しており、時価ヘッジの方法によりヘッジ会計を実施して            います。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である外貨建有価            証券の為替変動リスクがヘッジ手段によって相殺されることを相場変動            割合に基づく比率分析によって確認することにより行っています。</p> <p>(12) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜            方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連            結会計年度の費用に計上しています。</p>	<p>(9) 引当金の計上方法</p> <p>①貸倒引当金            貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」により、以下に定める債務者区            分に応じて、次のとおり計上しています。</p> <p>破綻先 …… 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生し            ている債務者            実質破綻先 …… 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者            破綻懸念先 …… 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態に            あり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今            後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債            務者            要注意先 …… 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のあ            る債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財            務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意            を要する債務者            要管理先 …… 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権            である債務者            正常先 …… 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題が            ないと認められる債務者</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する債権については、以下なお書きに記            載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及            び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。            破綻懸念先に対する債権については、債権の元本の回収見込額を            見積り、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上            しています。            要注意先のうち、要管理先に対する債権については今後3年間の予            想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び正常            先に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し            ています。            予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間            とし、過去の一定の算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平            均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正を加えた予想損失率に            よって算定しています。            すべての債権は、「資産査定規程」に基づき資産査定部署が資産査定を            実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。            なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、            債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を            控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、そ            の金額は636百万円です。            また、子会社の貸倒引当金は、税法基準に基づき算定した繰入限度額            にて計上しています。</p> <p>②相互援助積立金            相互援助積立金は、「静岡県JAバンク支援制度要領」等に基づき計上            しています。</p> <p>③賞与引当金            賞与引当金は、職員等への賞与の支払に備えるため、職員等に対する賞            与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退任給            与に係る規程に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しています。</p> <p>(10) 退職給付に係る会計処理の方法            退職給付に係る負債は、職員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度            末における職員等の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上して            います。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法            「ヘッジ要領」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範            囲内でヘッジしています。            外貨建有価証券に係る為替変動リスクに対するヘッジ手段として先物為替            予約取引を利用しており、時価ヘッジの方法によりヘッジ会計を実施して            います。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象である外貨建有価            証券の為替変動リスクがヘッジ手段によって相殺されることを相場変動            割合に基づく比率分析によって確認することにより行っています。</p> <p>(12) 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜            方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連            結会計年度の費用に計上しています。</p>
--	---

<p>[追加情報]</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、政府の緊急経済対策を踏まえた資金繰り支援等により、特に当会の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、貸倒引当金を計上しています。当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初より変化した場合には損失額が増加する可能性があります。</p>	<p><b>3. 表示方法の変更に関する事項</b></p> <p>農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当連結会計年度より貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する事項」に記載しています。</p> <p><b>4. 会計上の見積りに関する事項</b></p> <p>(1) 計算書類等に計上した金額 貸倒引当金計上額 7,076 百万円</p> <p>(2) 見積りの内容について計算書類等利用者の理解に資するその他の情報 ①見積金額の算出に用いた仮定 当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出による経済活動の停滞の影響は、さらに今後1年程度は続くものと想定し、特に貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定を置いております。 また、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。 ②見積金額の算出方法 貸倒引当金の算定方法は、「2. 重要な会計方針に関する事項」の「(9) 引当金の計上方法」に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定の貸出先の債務者区分を足計の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見積りに基づき修正して貸倒引当金を計上しております。 なお、当連結会計年度は要注意先に係る軽微なものを除き予想損失率の修正を実施していません。 ③翌年度の計算書類等に与える影響 新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分または予想損失率の変更により引当額が増減し、計算書類等に重要な影響を与える可能性があります。</p>
<p><b>3. 連結貸借対照表に関する事項</b></p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,411 百万円です。</p> <p>(2) 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金70,000百万円及び有価証券999百万円を差し入れています。 なお、これらの資産に対応する債務はありません。 また、その他資産には、敷金及び保証金15 百万円が含まれています。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計 78,902 百万円含まれています。</p> <p>(4) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(5) 当会の理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(6) 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は7,109 百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>	<p><b>5. 連結貸借対照表に関する事項</b></p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,346 百万円です。</p> <p>(2) 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金90,000 百万円及び有価証券 1,000 百万円を差し入れています。 なお、これらの資産に対応する債務はありません。 また、その他資産には、敷金及び保証金15 百万円が含まれています。</p> <p>(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計 84,754 百万円含まれています。</p> <p>(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりませぬ。</p> <p>(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。 なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりませぬ。</p> <p>(6) 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は7,420 百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>

<p>(7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,109 百万円です。 なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。 これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は 373 百万円です。</p> <p>(11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、125,626 百万円です。</p> <p>(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金55,747 百万円が含まれています。</p> <p>(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれています。</p>	<p>(7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,420 百万円です。 なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。 これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は 252 百万円です。</p> <p>(11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、128,653 百万円です。</p> <p>(12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金55,747 百万円が含まれています。</p>
<p><b>4. 連結損益計算書に関する事項</b></p> <p>貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は45 百万円です。</p>	<p><b>6. 連結損益計算書に関する事項</b></p> <p>貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は636 百万円です。</p>
<p><b>5. 金融商品に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当会は、静岡県を事業区域として、JA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。 JAは、農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域への貸付け等により運用し、その余裕資金を当会がお預かりする仕組みとなっています。 当会では、これを原資として、資金を必要とするJA、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業・団体及び地方公共団体等への貸付けを行っています。また、余裕資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金及び有価証券です。 貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金のうち50,000百万円は、自己資本増強の一環として、会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金です。この永久劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められていますが、その劣後特約が付されていないその他の調達資金よりも高い金利設定となっています。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引のほかトレーディングとして行っている債券先物取引等があり、取引相手方の信用リスクや金利変動等による市場価格の変動リスクに晒されています。このうち先物為替予約取引は、ヘッジ対象であるその他有価証券として保有する外貨建債券のヘッジ手段として為替変動を相殺する目的で行っており、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。</p>	<p><b>7. 金融商品に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当会は、静岡県を事業区域として、JA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。 JAは、農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域への貸付け等により運用し、その余裕資金を当会がお預かりする仕組みとなっています。 当会では、これを原資として、資金を必要とするJA、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業・団体及び地方公共団体等への貸付けを行っています。また、余裕資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先に対する貸出金(当座貸越契約貸出コミットメントを含む)、金銭の信託及び有価証券です。 貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 金銭の信託は指定金外信託及び特定金外信託により運用しており、その構成資産は、国内外の債券や株式等であり、運用目的またはその他目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(その他目的)で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利及び為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている先物為替予約取引のほかトレーディングとして行っている債券先物取引等があり、取引相手方の信用リスクや金利変動等による市場価格の変動リスクに晒されています。このうち先物為替予約取引は、ヘッジ対象であるその他有価証券として保有する外貨建債券のヘッジ手段として為替変動を相殺する目的で行っており、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。</p>

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、信用リスクの管理・運用体制を整備しています。

貸出金管理では、各営業部店が与信先別の業況・事業動向等をモニタリングし、その内容を定量的・定性的に分析した結果を踏まえ、審査担当部署が内部格付や与信限度額等の管理、保証・担保の設定、問題債権への対応等を行っています。

また、有価証券管理では、発行体ごとの信用情報や時価の把握を、リスク管理担当部署等が定期的に行っています。

これらの信用リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告を実施しています。

なお、信用リスクに関する財務運営上の課題については、ALM委員会において対応方向を協議・決定しています。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い、市場リスクの管理・運用体制を整備しています。

具体的には、リスク管理委員会において市場リスク管理に関する方針の決定及びリスク状況の把握を行い、ALM委員会において財務運営に関する方針の決定、その実施状況の把握・確認及び課題に対する今後の対応方向等に係る協議・決定を行っています。

リスクカテゴリーごとの管理方法等は、以下のとおりです。

(a) 金利リスク

当会は、リスク管理担当部署において、日々の評価損益の状況や保有資産の金利・期間等に基づき試算した想定するリスク量を管理しています。

また、財務担当部署において、定期的に金融資産及び負債の金利・期間を総合的に把握するとともに、決算シミュレーション等による業績予測等を行い、リスクの状況及び財務の状況について、リスク管理委員会、ALM委員会及び理事会等に報告しています。

(b) 為替リスク

当会は、為替リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、先物為替予約取引によるリスクヘッジを図っています。

(c) 価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会にて決定した方針に則り、余裕金運用規程等に基づいて行っています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、ALM委員会での事前協議や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

また、総務担当部署で保有している外部出資は、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等のモニタリングを定期的実施しています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,603百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、これらの市場リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告しています。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、信用リスクの管理・運用体制を整備しています。

貸出金管理では、各営業部店が与信先別の業況・事業動向等をモニタリングし、その内容を定量的・定性的に分析した結果を踏まえ、審査担当部署が内部格付や与信限度額等の管理、保証・担保の設定、問題債権への対応等を行っています。

また、有価証券管理では、発行体ごとの信用情報や時価の把握を、リスク管理担当部署等が定期的に行っています。

これらの信用リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告を実施しています。

なお、信用リスクに関する財務運営上の課題については、ALM委員会において対応方向を協議・決定しています。

b 市場リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスク管理に関する諸規程に従い、市場リスクの管理・運用体制を整備しています。

具体的には、リスク管理委員会において市場リスク管理に関する方針の決定及びリスク状況の把握を行い、ALM委員会において財務運営に関する方針の決定、その実施状況の把握・確認及び課題に対する今後の対応方向等に係る協議・決定を行っています。

リスクカテゴリーごとの管理方法等は、以下のとおりです。

(a) 金利リスク

当会は、リスク管理担当部署において、日々の評価損益の状況や保有資産の金利・期間等に基づき試算した想定するリスク量を管理しています。

また、財務担当部署において、定期的に金融資産及び負債の金利・期間を総合的に把握するとともに、決算シミュレーション等による業績予測等を行い、リスクの状況及び財務の状況について、リスク管理委員会、ALM委員会及び理事会等に報告しています。

(b) 為替リスク

当会は、為替リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、先物為替予約取引によるリスクヘッジを図っています。

(c) 価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会にて決定した方針に則り、余裕金運用規程等に基づいて行っています。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、ALM委員会での事前協議や継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの低減を図っています。

また、総務担当部署で保有している外部出資は、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等のモニタリングを定期的実施しています。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しています。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会ではこれらの金融資産及び金融負債について、「農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(4)に規定する自己資本の充実の状況等について、農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上限をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合対象となる金融資産及び金融負債の時価は、79,746百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利リスクを除くリスク変数が一定の場合を想定しており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しており

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会の調達資金は、会員であるJAからの定期貯金(1年もの)がその大半を占めており、その満期管理を徹底するとともに、市場環境を考慮した期間ごとの運用・調達資金のバランス調整等により、流動性リスクを管理しています。

なお、日々の資金決済に対応するため、農林中央金庫に預入している流動性預け金の残高管理を徹底しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

科目	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,939,850	2,939,976	126
買入金銭債権	3,539	3,539	—
満期保有目的	3,539	3,539	—
金銭の信託	86,355	86,355	—
運用目的の金銭の信託	3,241	3,241	—
その他の金銭の信託	83,114	83,114	—
有価証券	820,156	828,623	8,466
満期保有目的の債券	149,172	157,639	8,466
その他有価証券	670,984	670,984	—
貸出金	473,678	—	—
貸倒引当金	△ 5,300	—	—
貸倒引当金控除後	468,378	473,283	4,905
資産計	4,318,279	4,331,778	13,498
貯金	4,040,902	4,041,085	182
借入金	195,900	195,900	—
負債計	4,236,802	4,236,985	182
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(101)	(101)	—
デリバティブ取引計	(101)	(101)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金613百万円を含めています。  
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金55,862百万円を含めています。  
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、これらの市場リスク管理の状況については、リスク管理担当部署がモニタリングを実施するとともに、リスク管理委員会や理事会等へ定期的に報告しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会の調達資金は、会員であるJAからの定期貯金(1年もの)がその大半を占めており、その満期管理を徹底するとともに、市場環境を考慮した期間ごとの運用・調達資金のバランス調整等により、流動性リスクを管理しています。

なお、日々の資金決済に対応するため、農林中央金庫に預入している流動性預け金の残高管理を徹底しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

科目	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,840,646	2,840,681	35
買入金銭債権	11,164	11,164	0
満期保有目的	11,164	11,164	0
金銭の信託	101,427	101,427	—
運用目的の金銭の信託	3,180	3,180	—
その他の金銭の信託	98,246	98,246	—
有価証券	900,624	907,804	7,180
満期保有目的の債券	118,947	126,127	7,180
その他有価証券	781,676	781,676	—
貸出金	475,221	—	—
貸倒引当金	△ 7,039	—	—
貸倒引当金控除後	468,181	472,329	4,147
資産計	4,333,499	4,344,866	11,366
貯金	4,041,586	4,041,667	80
借入金	147,000	147,000	—
負債計	4,192,495	4,192,576	80
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,514)	(1,514)	—
デリバティブ取引計	(1,514)	(1,514)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金570百万円を含めています。  
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金53,164百万円を含めています。  
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記dと同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として、市場価格のない外部出資があり、その連結貸借対照表計上額は169,168百万円です。これは①の金融商品の時価情報には含めていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

科目	(単位:百万円)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	2,939,850	-	-
買入金銭債権	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
有価証券	92,949	52,708	41,214
満期保有目的の債券	29,987	14,887	29,385
その他の有価証券のうち満期があるもの	62,962	37,821	11,829
貸出金	104,642	73,258	44,231
合計	3,137,441	125,967	85,446

科目	(単位:百万円)		
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	-	-	-
買入金銭債権	-	-	3,539
満期保有目的	-	-	3,539
有価証券	48,172	75,583	412,939
満期保有目的の債券	4,587	7,287	60,854
その他の有価証券のうち満期があるもの	43,585	68,296	352,085
貸出金	42,675	31,892	176,126
合計	90,847	107,475	592,605

- (注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越40,860百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金55,747百万円については「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等237百万円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件はありません。

## ⑤借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

科目	(単位:百万円)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	3,984,000	523	349
譲渡性貯金	55,862	-	-
借入金	63,600	47,600	60,300
合計	4,103,463	48,123	60,649

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。  
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金50,000百万円については、「1年以内」に含めています。

## e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## a 貯金

要求払貯金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は通貨関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として、市場価格のない外部出資があり、その連結貸借対照表計上額は169,165百万円です。これは①の金融商品の時価情報には含めていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

科目	(単位:百万円)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	2,840,646	-	-
買入金銭債権	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
有価証券	51,617	43,864	43,770
満期保有目的の債券	14,887	29,385	4,587
その他の有価証券のうち満期があるもの	36,730	14,479	39,183
貸出金	123,491	52,525	50,767
合計	3,015,754	96,389	94,537

科目	(単位:百万円)		
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	-	-	-
買入金銭債権	-	-	11,164
満期保有目的	-	-	11,164
有価証券	71,011	39,369	468,141
満期保有目的の債券	7,287	5,987	54,867
その他の有価証券のうち満期があるもの	63,724	33,382	413,274
貸出金	38,869	39,886	169,110
合計	109,881	79,256	648,416

- (注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越40,371百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金55,747百万円については「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件はありません。

## ⑤借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

科目	(単位:百万円)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	3,987,523	390	459
譲渡性貯金	53,164	-	-
借入金	47,600	60,300	24,400
合計	4,088,288	60,690	24,859

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

## ①売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

## ②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	49,057	55,589	6,532
地方債	29,368	30,290	922
社債	48,546	49,347	801
その他	22,199	22,410	211
小計	149,172	157,639	8,466
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	3,539	3,534	△4
小計	3,539	3,534	△4
合計	152,711	161,173	8,462

## ③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	5,780	3,120	2,659
債券	511,187	481,136	30,051
国債	340,669	321,959	18,710
地方債	7,985	7,931	54
社債	8,967	8,900	67
その他	153,564	142,345	11,219
その他	44,825	37,749	7,076
小計	561,794	522,006	39,787
株式	4,868	6,168	△1,300
債券	57,396	59,003	△1,606
国債	10,979	11,006	△27
地方債	-	-	-
社債	23,903	24,101	△197
その他	22,513	23,895	△1,381
その他	46,924	51,419	△4,495
小計	109,189	116,592	△7,402
合計	670,984	638,598	32,385

(注) 上記差額合計から繰延税金負債8,797百万円を差引いた金額23,588百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

科目	(単位:百万円)		
	売却額	売却益	売却損
株式	596	8	294
債券	227,195	2,051	521
その他	8,583	156	-
合計	236,375	2,216	816

## 7. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

## (1) 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 3,241百万円  
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 -百万円

## (2) その他の金銭の信託

種類	(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	83,114	86,547	△3,433	888

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金資産937百万円を加えた金額2,496百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。  
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 8. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

## ①売買目的有価証券

該当する有価証券はありません。

## ②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	48,853	54,679	5,825
地方債	20,272	20,949	676
社債	41,021	41,633	612
その他	14,973	15,043	70
小計	125,120	132,305	7,185
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,991	4,986	△4
小計	4,991	4,986	△4
合計	130,112	137,292	7,180

## ③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	11,575	6,820	4,755
債券	491,704	463,935	27,768
国債	300,185	284,716	15,468
地方債	3,417	3,412	5
社債	18,752	18,691	60
その他	169,350	157,116	12,233
その他	95,106	74,797	20,309
小計	598,386	545,553	52,833
株式	2,500	2,845	△345
債券	143,016	145,302	△2,286
国債	73,925	74,630	△704
地方債	13,830	13,906	△76
社債	21,448	21,501	△52
その他	33,811	35,264	△1,453
その他	37,773	39,022	△1,249
小計	183,286	187,171	△3,881
合計	781,676	732,725	48,951

(注) 上記差額合計から繰延税金負債13,319百万円を差引いた金額35,631百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

科目	(単位:百万円)		
	売却額	売却益	売却損
株式	719	60	90
債券	139,335	1,347	-
その他	11,633	995	-
合計	151,688	2,404	90

## 9. 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

## (1) 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 3,180百万円  
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 -百万円

## (2) その他の金銭の信託

種類	(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	98,246	97,976	269	791

- (注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債73百万円を差引いた金額196百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。  
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

8. デリバティブ取引に関する事項						10. デリバティブ取引に関する事項																																					
ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりです。						ヘッジ会計が適用されているもの ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりです。																																					
通貨関連取引		通貨関連取引 (単位：百万円)				通貨関連取引		通貨関連取引 (単位：百万円)																																			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価																																
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券	25,367	-	101	ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	その他有価証券	53,275	-	△ 1,514																																
9. 退職給付に関する事項						11. 退職給付に関する事項																																					
<p>(1) 退職給付</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、「退職給付と規程」に基づき、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立型制度に区分して記載しています）を設けています。 また、この制度の退職給付の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。 当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。</p> <p>②確定給付制度</p> <p>a 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付に係る負債</td><td>1,355 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>168 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 42 百万円</td></tr> <tr><td>制度への拠出額</td><td>△ 82 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付に係る負債</td><td>1,398 百万円</td></tr> </table> <p>b 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に 計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>2,569 百万円</td></tr> <tr><td>共済会積立額</td><td>△ 1,171 百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,398 百万円</td></tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 168 百万円</p>						期首における退職給付に係る負債	1,355 百万円	退職給付費用	168 百万円	退職給付の支払額	△ 42 百万円	制度への拠出額	△ 82 百万円	期末における退職給付に係る負債	1,398 百万円	積立型制度の退職給付債務	2,569 百万円	共済会積立額	△ 1,171 百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,398 百万円	<p>(1) 退職給付</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 職員等の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、「退職給付と規程」に基づき、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立型制度に区分して記載しています）を設けています。 また、この制度の退職給付の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。 当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。</p> <p>②確定給付制度</p> <p>a 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付に係る負債</td><td>1,398 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>190 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 246 百万円</td></tr> <tr><td>制度への拠出額</td><td>△ 83 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付に係る負債</td><td>1,259 百万円</td></tr> </table> <p>b 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に 計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>2,400 百万円</td></tr> <tr><td>共済会積立額</td><td>△ 1,141 百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>1,259 百万円</td></tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 190 百万円</p>						期首における退職給付に係る負債	1,398 百万円	退職給付費用	190 百万円	退職給付の支払額	△ 246 百万円	制度への拠出額	△ 83 百万円	期末における退職給付に係る負債	1,259 百万円	積立型制度の退職給付債務	2,400 百万円	共済会積立額	△ 1,141 百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,259 百万円
期首における退職給付に係る負債	1,355 百万円																																										
退職給付費用	168 百万円																																										
退職給付の支払額	△ 42 百万円																																										
制度への拠出額	△ 82 百万円																																										
期末における退職給付に係る負債	1,398 百万円																																										
積立型制度の退職給付債務	2,569 百万円																																										
共済会積立額	△ 1,171 百万円																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,398 百万円																																										
期首における退職給付に係る負債	1,398 百万円																																										
退職給付費用	190 百万円																																										
退職給付の支払額	△ 246 百万円																																										
制度への拠出額	△ 83 百万円																																										
期末における退職給付に係る負債	1,259 百万円																																										
積立型制度の退職給付債務	2,400 百万円																																										
共済会積立額	△ 1,141 百万円																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,259 百万円																																										
<p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて表示しています。 なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は29百万円です。 また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は351百万円です。</p>						<p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて表示しています。 なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は28百万円です。 また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は318百万円です。</p>																																					

10. 税効果会計に関する事項		12. 税効果会計に関する事項	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,068 百万円	貸倒引当金超過額	1,543 百万円
貸出金償却超過額	6 百万円	貸出金償却超過額	87 百万円
賞与引当金超過額	37 百万円	賞与引当金超過額	38 百万円
退職給付に係る負債	384 百万円	退職給付に係る負債	347 百万円
相互援助積立金超過額	1,838 百万円	相互援助積立金超過額	1,835 百万円
有価証券有税償却額	43 百万円	有価証券有税償却額	43 百万円
未払事業税	45 百万円	未払事業税	89 百万円
未払奨励金	472 百万円	未払奨励金	446 百万円
その他	306 百万円	その他	278 百万円
繰延税金資産小計	4,202 百万円	繰延税金資産小計	4,711 百万円
評価性引当額	△ 3,140 百万円	評価性引当額	△ 3,692 百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,062 百万円	繰延税金資産合計 (A)	1,019 百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 7,859 百万円	その他有価証券評価差額金	△ 13,393 百万円
その他	△ 0 百万円	その他	△ 0 百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,859 百万円	繰延税金負債合計 (B)	△ 13,393 百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 6,797 百万円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 12,373 百万円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.3 %	法定実効税率 (調整)	27.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.8 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.6 %
事業分量配当金	△ 9.6 %	事業分量配当金	△ 5.5 %
住民税均等割等	0.1 %	住民税均等割等	0.1 %
評価性引当額の増減	2.8 %	評価性引当額の増減	9.7 %
その他	△ 0.2 %	その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4 %
11. 資産除去債務に関する事項		13. 連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項	
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの		現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
(1) 当該資産除去債務の概要 当会の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。		現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は0年～65年、割引率は0.000%～0.735%を採用しています。		現金及び現金同等物	
(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減		現金及び現金同等物	
期首残高	127 百万円	現金及び現金同等物	62,454 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 2,785,004 百万円
時の経過による調整額	0 百万円	現金及び現金同等物	111,516 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円		
その他の増減額	- 百万円		
期末残高	127 百万円		
12. 連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項		13. 連結キャッシュ・フロー計算書に関する事項	
現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。		現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。	
現金及び現金同等物		現金及び現金同等物	
現金及び現金同等物	令和2年3月31日現在 2,946,520 百万円	現金及び現金同等物	令和3年3月31日現在 2,847,459 百万円
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 2,835,004 百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 2,785,004 百万円
現金及び現金同等物	111,516 百万円	現金及び現金同等物	62,454 百万円

## 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	7,109	7,420	310
3か月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計 (A)	7,109	7,420	310
担保・保証付債権額 (B)	2,240	1,448	△ 792
個別貸倒引当金残高 (C)	4,852	5,899	1,046
担保・保証等控除後債権額 (A-B-C)	16	72	55

※ 用語解説は、P51に記載しています。

## 事業の種類別情報

連結対象となる子会社等は、物品販売、不動産賃貸等の事業を営んでいますが、それらの事業ごとにおける経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別情報は記載していません。

# 確認書

- 私は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類等作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- 当該確認を行うにあたり、計算書類等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等へ適切に報告されています。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和3年7月12日

静岡県信用農業協同組合連合会  
代表理事 田代 芳彦

※ 計算書類等とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、注記表、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結注記表を指しています。

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

静岡県信用農業協同組合連合会  
理事会 御中

有限責任監査法人トーマツ静岡事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員  
公認会計士 石黒 宏和

## <計算書類等監査>

### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、静岡県信用農業協同組合連合会の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <剰余金処分案に対する意見>

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、静岡県信用農業協同組合連合会の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

#### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会が別途保管しております。